

養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーションに関する研究

平成 25 年度

相樂 直子

筑波大学大学院人間総合科学研究科
生涯発達科学専攻

社会環境や生活環境の急激な変化によって、子どもたちの抱える問題が多様化・複雑化している。特に中学生、高校生は、青年期の発達課題である「アイデンティティの確立」と、個々の抱える問題が複雑に絡み合い、より深刻な状況に陥りやすい。

このような現状から、学校では子どもの資源（援助資源・自助資源）の活用が重要となり（石隈, 1999）、資源を活用する援助システムの構築が必要とされている。中でも、子どものメンタルヘルスの悪化から、養護教諭がキーパーソンとなり、多様な援助者を活用した援助システムを構築することが求められている。

そこで、本研究では生徒の問題への取り組みにおける資源の活用、および心理教育的援助サービスにおける養護教諭が行うコーディネーションの内容や特徴を明らかにし、これらの結果を統合した「養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーションモデル」を生成し、そのモデルの臨床的な妥当性の検証を行うことを目的とする。

本研究は、第 I 部から第 VI 部からなる。第 I 部は、問題の所在と本研究の目的や構成、文献研究、第 II 部から第 V 部は、生徒の資源の活用、養護教諭によるコーディネーションに関する研究（研究 1～研究 8）、第 VI 部は総合考察で構成される。ここでは、第 II 部の研究 1 から第 V 部の研究 8、第 VI 部の総合考察の概要について示す。

まず、第 II 部は研究 1 と研究 2 で構成される。研究 1 では、中学生の問題への取り組みにおける資源の活用について明らかにすることを目的に検討を行った。中学生 14 名を対象に半構造化面接を行い、修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチで分析した。その結果、4 つのカテゴリー、8 つのサブカテゴリー、28 の概念が生成され、中学生の問題への取り組みには「第 1 段階：問題状況の意識化」「第 2 段階：身近な相手とのかかわり」「第 3 段階：問題の捉え直しと働きかけ」「第 4 段階：将来的な見通し」があり、中学生はこれらの段階に応じて、多様な援助資源・自助資源を活用しているこ

とが明らかになった。

研究 2 では、高校生の問題への取り組みにおける資源の活用について明らかにすることを目的に検討を行った。高校生 19 名を対象に半構造化面接を行い、研究 1 と同様に修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチで分析を行った。その結果、4 つのカテゴリー、8 つのサブカテゴリー、24 の概念が生成され、高校生の問題への取り組みには「第 1 段階：問題状況の意識化」「第 2 段階：問題の捉え直し」「第 3 段階：援助者の選別と働きかけ」「第 4 段階：将来的な見通し」の 4 つの段階があり、高校生はこれらの段階に応じて、多様な援助資源・自助資源を活用していることが明らかになった。

第Ⅲ部は、研究 3、研究 4、研究 5 から構成される。研究 3 では、中学校 1 年 A 子の保健室・相談室登校のチーム援助の事例を対象に、援助チームにおいて養護教諭が行ったコーディネーションの内容や特徴、コーディネーションが援助サービスに与えた影響について明らかにすることを目的に検討を行った。その結果、養護教諭が行った援助チームのコーディネーションには、①援助チームの形成、②直接型・間接型援助チームの活用、③援助チームの移行や拡充の 3 つの活動があり、養護教諭のコーディネーションの特徴には、①心身の健康面の専門性を生かす、②校内外のネットワークを活用する、③援助チームの移行を促進する、④生徒と援助者の橋渡しを行うという、4 点が明らかになった。養護教諭が行ったコーディネーションの活動が、援助チームにおける A 子への援助サービスの充実につながっていることが示唆された。

研究 4 では、食欲不振を主訴とした高校 3 年 B 子が参加した援助チームの事例を対象に、養護教諭が行ったコーディネーションの内容や特徴について明らかにすることを目的に検討を行った。その結果、養護教諭が行った援助チームのコーディネーションの内容には、①援助チームの形成、②直接型・間接型援助チームの活用、③援助チームの拡充と、研究 3 と同様のコーディネーション活動が行われていたことが明らかになった。さらに、この 3 つのコーディネーション活動を支える、①B 子参加のアセスメント、②B 子へのフィードバックの実施が確認され、これらは援助対象である生徒が参加した援助チームにおけるコーディネーションの特徴であることが示唆された。養護教諭のコーディネーションの特徴には、①健康面の介入からトータルな援助サービスへコーディネートする、②既存のネットワークを活用し援助体制を構築する、③保健室における直接的援助を生かし生徒参加型援助チームを促進するという 3 点が明らかになった。また、Furlong, Ritchey & O'Brennan (2009) が示す生徒の内的資源（自己認識・自己効力感・共感性・問題解決能力）と対応した B 子の自助資源の活用がみられ、養護教諭が、B 子の自助資源の活用を促進するコーディネーションを行っていたことが示唆された。

研究5では、C中学校における教育相談のシステム構築を進めた養護教諭の4年間の実践を対象に、教育相談のシステム構築のプロセス、およびシステム構築における養護教諭によるコーディネーションの内容や特徴を明らかにすることを目的に検討を行った。その結果、養護教諭は、①個別援助チームの援助者に対する情報伝達や連携の促進、②教育相談部会の機能の促進と活性化、③校内体制を整えるマネジメントへの関与と、学校心理学（石隈, 1999）が示す3つのシステムのレベルに応じたコーディネーションを行い、教育相談システムの構築を促進していたことが明らかになった。さらに、養護教諭による援助システム構築におけるコーディネーションの特徴について、①援助サービスのキーステーションとしての保健室の活用、②ネットワークを使った援助態勢の整備の2点が示唆された。

第IV部の研究6においては、養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーションモデルの生成を行うことを目的に検討を行った。研究1・研究2の結果である「生徒の問題への取り組みにおける資源の活用」と、研究3・研究4・研究5の結果である「資源の活用を促す養護教諭のコーディネーション」の結果を統合し、中学校と高校共通の実践仮説となる「養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーションモデル」を生成した。モデルの対象となる生徒は、「心身の健康面に関する援助ニーズが高く、問題状況の解決に向けて養護教諭および担任と話し合いができる生徒」とし、モデルの内容は「ステップ1：生徒の問題状況および資源の把握」、「ステップ2：生徒の主体的な取り組みの意識付け」、「ステップ3：生徒参加のチーム形成」、「ステップ4：生徒の主体的な取り組みの活性化」、「ステップ5：生徒による振り返りと見通しの共有」の5つのステップから構成した。

第V部は、研究7(7-1・7-2・7-3)、研究8(8-1・8-2・8-3)から構成される。研究7においては、中学校を対象に研究6で生成した「養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーションモデル（以下、コーディネーションモデル）」の臨床的妥当性の検証を行うことを目的に検討を行った。研究7-1では、中学校3校の養護教諭にコーディネーションモデルを活用した実践を依頼し、実践結果に関する半構造化面接を行った。その結果、3事例ともほぼモデル通りの内容が実施されており、モデルの実施状況が良好であったことが明らかになった。実践した養護教諭への半構造化面接の結果からは、モデルの大部分の項目が、これまでも行っていたこととして認識され、実践がスムーズに進められていたことが示唆された。一方、生徒の資源に関する話し合い、生徒の課題や目標の検討、三者（養護教諭、生徒、担任）による直接的な話し合いについては、養護教諭が普段の実践では十分に行っていないが、必要なこと・重要なこととして認識

し、モデルを参考に実践を加えていたことが明らかになった。このことから、コーディネーションモデルが、中学校養護教諭のスムーズで充実した取り組みを支える援助モデルとして有効に機能していたことが示唆された。研究7-2では、研究7-1の実践事例について、実践当事者ではない中学校の養護教諭（5名）を対象に、事例とコーディネーションモデルの適合状況の確認を行った。その結果、大部分の項目について「○：よく行われている」が記入され、コーディネーションモデルの適合状況が良好であることが確認された。研究7-3では、研究7-1の実践事例について、コーディネーションモデルに関する信頼性の評価を行った。Lincoln & Guba（1985）の提唱する信頼性の4つの基準（依拠可能性・信用性・転用可能性・明解性）を用いて、研究者による自己評価、研究者・実践者以外の中学校養護教諭（5名）による他者評価の2つの方法で検討した。その結果、コーディネーションモデルの信頼性の評価が良好であることが確認された。

研究8においては、高校を対象にコーディネーションモデルの臨床的妥当性の検証を行うことを目的に検討を行った。研究8-1では、高校3校の養護教諭に、コーディネーションモデルを活用した実践を依頼し、実践結果に関する半構造化面接を行った。その結果、3事例ともほぼモデル通りの内容が実施され、モデルの実施状況が良好であったことが明らかになった。実践した養護教諭からは、中学校と同様に、本モデルの大部分の項目について、これまで行ってきたこと、必要なこととして認識されていたことが示され、本モデルが高校の養護教諭の実践に関しても有効な援助モデルとして機能していたことが示唆された。研究8-2では、研究8-1の実践事例について、実践当事者ではない高校の養護教諭（5名）を対象に、事例とコーディネーションモデルの適合状況の確認を行った。その結果、大部分の項目について「○：よく行われている」が記入され、高校においてもコーディネーションモデルの適合状況が良好であることが確認された。研究8-3では、研究8-1の実践事例について、コーディネーションモデルに関する信頼性の評価を行った。研究7-3と同じく、信頼性の4つの基準を用いて、研究者による自己評価、研究者・実践者以外の高校養護教諭（5名）による他者評価の2つの方法で検討した。その結果、高校においてもコーディネーションモデルの信頼性の評価が良好であることが確認された。

第VI部は、総合考察において、「養護教諭による資源の活用を促すコーディネーションモデル」に関して、①生徒参加の直接型・間接型援助チーム会議の有効性、②生徒の援助資源と自助資源の相互的な活用の促進、③中学校と高校におけるモデルの活用の留意点について示した。さらに理論的・実践的な貢献および課題についてまとめた。